

第6章 医療協力事業

第1節 事業の概況

わが国の医療協力事業は、昭和41年度を契機として、それまで行なわれてきた個別専門家並びに巡回診療団の派遣のような点的な協力形態から順次脱皮し、受益国社会に広く波及効果をもたらすいわゆる面的な協力、すなわち、相手国の経済社会開発、福祉の向上等に重要な役割をはたす Health Man-Power の養成訓練に主眼を置くことに方向転換を図り、現在は、かかる観点に立ち、彼我相互の合意と協力により、(1)医療専門家の派遣、(2)研修員（現地のカウンターパート）の受入れ、(3)資機材類の供与の3方式を密接に組合せたプロジェクト協力方式の事業を主体に進めている。

同プロジェクト協力事業とは、医療協力基礎調査団により対象国の医療事情等の事前調査の結果、同国に協力を行なうことが決定された場合、当該国に実施調査団を派遣し、現地のニーズの実態を把握のうえ、先方政府関係者と協力計画、実施細目等につき協議を行ない、合意事項を（Record of Discussions—合意議事録）にとりまとめ、これを双方で取り交わし確認のうえ、上記3形態の事業を実施するものである。

現在、上記方式により協力中のプロジェクト数は21カ国、42プロジェクトにおよんでいる。この協力対象領域は、基礎医学の教育、各種感染症の調査研究指導および特定疾患の撲滅推進等が主体を占めているが、ある程度開発の進んだ諸国（韓国、イラン等）は、わが国同様工業化の余波をうけ公害問題がクローズアップされており、環境衛生に対する協力も新たな協力分野となりうるのである、さらに、近年にいたり、これまでのわが国の医療協力の成果に鑑み、広く医学教育並びに病院診療全般におよぶ協力要請を行なっている国も多くなり、将来無償協力方式による不動産（研究施設および総合病院等）供与事業と併せ、益々プロジェクトの大型化・多様化の方向に進みつつある。

また、上記の通常的な協力方法のほか、大学教授等の著名な医療専門家を現地に派遣し、多くの医学者を集め、公開手術のデモンストレーション並びに学術講演等を行ない、わが国の

高い医学水準を認識せしめるとともに、現地で技術指導中の日本人医療専門家に対して最新の医療技術を伝授して、そのブラッシュアップを図っている。一方、すでに供与した各種医療機材類の保守・管理・操作並びに故障機材の修理技術の指導のため、各機材メーカーの技術者等で構成された医療機材修理班の派遣業務も行なっている。

医療協力事業は、その基本理念においては、一般の技術協力事業と同様であるが、対外経済協力審議会の答申等でも強調されているとおり、医療の持つ特質から、単なる経済ベースの次元を越えた人道主義的見地から積極的に推進されるべきであるとの認識に立っており、そのプロジェクト選定にあたっては、真に現地の住民の福祉に寄与できるよう効率的に実施することを念願としている。現在協力実施中のプロジェクト数は、上述のとおり42プロジェクトであるが、その殆どが協力期間の延長が要請されているほか、近年は新規要請案件も増大しつつあり現在約60件にも達している。このことは開発途上諸国の持つ悩みの深さと本分野でのわが国に対する期待の大きいことを示すものであり、わが方としてもできるだけその要請に応えたい所存であるが、資金面の制約と人材不足等の国内事情を考慮する場合、残念ながらその一部のみを取り上げざるをえない実状にある。

第2節 47年度事業の実績

47年度事業実績は以下の表のとおりである。(図1, 2, 3参照)

昭和47年度 医療協力事業実績 (支出予算額総計 813,128千円)

(1) 調査団派遣

(単位：千円)

調査団派遣	調査件名	人員	期間	調査内容	支出額
1)	韓国計画打合せ (カソリック大産業医学センター年次協議, 寄生虫対策等) (団長 (財)労働科学研究所副所長 大草 寛)	(名) 2	7月 (11日間) (47. 6. 27~7. 7)	労働災害プロジェクトの第2年度協力実施方針打合せ, 現在実施中の寄生虫対策及び延世大学がんセンタープロジェクトのエヴェリュエーション並びに今後の協力方針打合せ	549
2)	ガーナ計画打合せ (国立医科大学) (団長 福島県立医大教授 本多 憲児)	3	7月 (18日間) (47. 6. 28~7. 15)	国立医科大学における電顕使用によるウイルス学研究指導に関するプロジェクトのエヴェリュエーション及び今後の協力プロジェクト (脳外科, 神経外科, エネルギー学) の選定打合せ	2, 855
3)	ビルマ基礎調査 (ウイルス研究所, 歯科大学) (団長 京大ウイルス研究所教授 東 昇)	5	7月 (15日間) (47. 7. 16~7. 30)	国立医学研究所における肝臓疾患, 貧血, 慢性感染症, 原虫疾患等の基礎医学部門における協力, 歯科部門の協力に関する調査及び医療協力打合せ	2, 201
4)	フィリピン実施調査 (住血吸虫症) (団長 国立予防衛生研究所寄生虫第1室長 安羅岡一男)	3	8月 (20日間) (47. 8. 5~8. 24)	住血吸虫症対策に必要な疫学調査を主とした協力実施のための実施調査及び協力方針打合せ	1, 546
5)	フィリピン計画打合せ (コレラ・ポリオ対策年次協議) (団長 国立予防衛生研究所細菌部長 福見秀雄)	3	9月 (15日間) (47. 9. 10~9. 24)	コレラ・ポリオ対策プロジェクトのエヴェリュエーション (コレラ及びポリオワクチン投与地区の実態調査を含む) 及び今後の協力内容打合せ	881
6)	ケニア計画打合せ (ナクル病院, エンゾ病院, ケニヤッタ病院) (団長 国立公衆衛生院疫学部長 重松逸造)	3	11月 (16日間) (47. 11. 12~11. 27)	ナクル病院, エンゾ病院, ケニヤッタ病院 (ICU部門) プロジェクトのエヴェリュエーション及び将来計画打合せ	2, 228
7)	ネパール実施調査 (結核, 失明対策等) (団長 久留米大医学部教授 山口誠哉)	5	11月 (25日間) (47. 11. 15~12. 9)	結核等感染症対策及び失明者対策についての要請に関し, プロジェクト選定, プライオリティの決定並びに具体的協力内容についての調査打合せ	2, 808
8)	ナイジェリア実施調査 (イフエ, ナイジェリア大学医学部) (団長 東京医科歯科大学々々長 清水文彦)	4	12月 (16日間) (47. 11. 26~12. 11)	イフエ大学, ナイジェリア大学に対する基礎医学部門についての調査及び具体的協力内容 (協力期間, 協力部門等) の打合せ	4, 008
9)	タイ計画打合せ (がんセンター, ウイルスセンター等年次協議) (団長 阪大微研教授 深井孝之助)	3	12月 (15日間) (47. 12. 5~12. 19)	がんセンター, ウイルスセンター, 薬品研究所プロジェクトのエヴェリュエーション及び今後の協力打合せ	1, 303

10) ブラジル・パラグアイ基礎調査(成人病研究所, 頼対策) (団長 順天堂大学内科教授 白壁彦夫)	4	1月(32日間) (48. 1. 21~2. 21)	①ペルナンブゴ大医学部附属病院中央臨床研究所設立(レジエレン) ②パラ連邦大医学部地域病理公衆衛生センター設立(ベグレ) ③ポルトアレグレ大学成人病研究所設立(ポルトアレグレ) 及びパラグアイ頼対策に関するプロジェクト・ファッション及び今後の協力方針打合せ	4, 958
11) ビルマ実施調査(歯科大学) (団長 東京医科歯科大歯学部教授 林 都志夫)	3	2月(15日間) (48. 2. 19~3. 5)	歯科教育研究部門に対する具体的内容(協力期間, 規模等)に関する打合せ	1, 429
12) フィリピン実施調査(家族計画) (団長(財)家族計画国際協力財団理事 国井長次郎)	4	3月(15日間) (48. 2. 28~3. 14)	フィリピン国における家族計画実施状況の調査及び具体的協力内容についての打合せ	1, 544
13) ヴィエトナム計画打合せ(チョーライ病院 サイゴン病院) (団長 日大医学部教授 森安信雄)	3	3月(7日間) (48. 3. 25~3. 31)	サイゴン病院一般外科部門に対する今後の協力内容(協力期間, 規模等)についての打合せ及びチョーライ病院脳外科部門に対する今後の協力方針打合せ	942
14) ヴィエトナム・フィリピン巡回指導班	4	2月(20日間) (48. 1. 23~2. 21)	医療機材の修理調整並びに保守・管理技術の指導	3, 654
15) アフガニスタン・ケニア巡回指導班	4	2月(20日間) (48. 2. 6~2. 25)		4, 908
16) ブラジル巡回指導班	3	2月(15日間) (48. 2. 16~3. 2)		2, 861
17) タイ・ビルマ巡回指導班	4	3月(20日間) (48. 3. 15~4. 3)		4, 453
18) ガーナ・タンザニア巡回指導班	3	3月(20日間) (48. 3. 5~3. 24)		3, 313
合 計	63			46, 441

上記の実施計画費として16万7,000円支出した。

(2) 機材供与・専門家派遣

(単位：千円)

国名	プロジェクト名	派遣人員			協力内容	主要機材	機材供与支出額	国内協力機関	専門家派遣費
		継続	新規	計					
		短期	長期	短期	長期				
アフガニスタン	1. 国立病院	4		8	12	手術台、薬品一式	(5,550) 5,550	大阪大学	26,151
						整形外科4名、看護学4名派遣。 整形外科(理学療法1を含む)2名、看護婦2名の専門家継続派遣。			
ビルマ	2. ウイルス研究所				0	医薬品他	(0) 334	京都大学	0
"	3. 歯科大学				0	教育訓練用歯科器材一式	(0) 10,823	東京医科歯科大学	0
インドネシア	4. インドネシア大学 (パーサハバタン病院) 胸部外科			2	2	胸部外科及びX線装置据付専門家各1名派遣。	(0) 0		1,618
"	〇 (" ") 心臓外科			* (2) 2	2	心臓外科部門のフョローアツプ、心臓外科専門家2名派遣。	(0) 0	東京女子医大	
"	5. アンボン結核対策				0	輸送費	(2,054) 2,055	厚生省	0
"	6. インドネシア大学 ジャカルタ中央病院 臨床検査室				0	定電圧装置他	16,727		0
"	7. 家族計画				0	巡回広報車、指導用器材一式	(11,875) 16,684	家族計画国際協力財団	0

◇	16.薬品研究所				3		継続派遣。放射線診療(2名)外科診療(1名),病院運営(1名)の専門家派遣。	ポリグラフ,オシロスコープ用附属品他	(0) 3,397	国立衛生試験所	4,171
◇	17.ウイルスセンター	1	1	2	4		ウイルス学専門家派遣。	電子顕微鏡一式他	(3,397) 4,525	阪大 微研	6,968
◇	18.食品分析		1	1	1		食品添加物,食品中の残留農薬の規制指導による専門家派遣。	なし	0	国立衛生試験所	408
フイリピン	19.コレラ対策		2		2		コレラ専門家派遣。	ステーションワゴン,顕微鏡他	(10,573) 10,573	国立予防衛生研究所	7,425
◇	20.ポリオ対策				0			ポリオワクチン他	(0) 23,265	〃	
◇	21.住血吸虫症研究		2		2		寄生虫専門家派遣。	なし	0	厚生省 東大医科研	1,738
グイエトナム	22.チョーライ病院		3	4	2	9	X線据付(1名),調整員(1名),脳外科(1名)の専門家継続派遣。脳神経外科(2名),脳外科(1名),一般外科(1名),X線技師(1名),臨床病理(1名)の専門家派遣。	吸引器,医薬品他	(646) 29,389	日本大学	15,824
◇	23.サイゴン病院		3	2	5		外科,麻酔,診療放射線X線テレビ専門家各1名継続派遣。X線装置据付専門家2名派遣。	空調器,医薬品他	(18,625) 31,708		12,025

ラ	ス	24. 難民診療所						0		医薬品	3,244		0
ラ	ス	25. ヴィダソン病院						0		病院用ベッドエレベーターその他	(10,879) 10,879		0
ラ	オ	26. タゴン診療所		4		4	8			顕微鏡, 医薬品	(3,193) 13,837		22,910
ラ	ス	27. ルアソングラバン病院				1	1			歯科材料, 指導用書籍一式他	(0) 2,069		3,522
イ	ラ	28. テヘラン大学医学部			6	1	7			アミノ酸分析用積分計	(0) 16,412	岐阜大学	6,418
エ	オ	29. 帝国中央衛生研究所				3	5				(0) 0	国立予防衛生研究所	22,461
ガ	ナ	30. 天然痘対策				1	1				0		22,219
ガ	ナ	31. ガーナ大学医学部		4	3		7				(0) 23,933	福島県立医科大学	24,192

ケニ7	32. ナタール病院	9	1	5	15	内科(1名), 外科(2名), 病理(1名), 看護(2名), 放射線(1名), 臨床検査(2名)の専門家継続派遣。	凍結真空装置他	(0) 14,735	長崎大学	34,439
ク	33. エンブ病院	3	2	5	5	内科(1名), 外科(1名), 整形外科(1名)の専門家派遣。産婦人科(2名)の専門家派遣	医薬品類他	(0) 3,571	大阪大学	11,927
ク	34. ケニヤッタ病院	5	1	5	11	外科(2名), 麻酔(1名), 看護学(2名)の専門家継続派遣 外科(3名), 看護学(2名), ICU機器調整(1名)の専門家派遣。		0	ク	24,113
ナイジェリア	35. イバダン大学医学部	1			1	電子顕微鏡学専門家派遣。	なし	0	東京医科歯科大学	915
タンザニア	36. ダルエスサラーム大学	1	2		3	電子顕微鏡学専門家派遣。	顕微鏡, 分離用遠心器他	(0) 8,092	九州大学	4,451
ブラジル	37. 熱帯医学研究所 (ペルナンブコ大学)		1		1	血液動態学専門家派遣。	なし	0	慶応義塾大学	1,002
パラグアイ	38. 頼対策	1			1	癩病専門家継続派遣。	イオン交換樹脂 純水器他	(0) 4,363	阪大 微研	4,784
ペルー	○ 寄生虫対策		*(1) 1		1	肺吸虫症専門家派遣 (大学教授の公開手術等派遣による)	なし	0	九州大学	0

アルゼンティ ン	寄生虫対策				1	1	内視鏡専門家派遣。	なし	0	日本大学	1,000
アルゼンティ ン コロンビア 他3 カ国	○早期癌診断チーム				*(4) 4	4	大学教授の公開手術等派遣に よる。	〃	0	(財)癌研究会	0
台湾	39.寄生虫対策			1	1	2	寄生虫関係専門家派遣。	コイズミン「駆 虫剤」一式他	(3,202) 11,133	新潟大学等	3,152
〃	40.省立病院					0		診断用レントゲ ン装置他	(4,329) 8,583		0
〃	41.台湾大学			2	2	2	蒸気滅菌器据付、ガストロ等 据付専門家各1名派遣。	なし	(0) 0		368
〃	42.結核対策					0			(2,714) 2,714		0
	合計 42プロジェクト (但し○印を除く)			7	48 *100 68	34 157			※ (114,046) 415,329		294,640

その他 (1) 所属先給与補填経費 46,331千円。(2) 大学教授の公開手術等派遣による専門家派遣数 (内数) である。(3) 専門家一時帰国旅費 1,983千円支出した。

* は大学教授の公開手術等派遣による専門家派遣数 (内数) である。

※は機材供与費繰越分で (内数) である。

図2 アフリカ地域

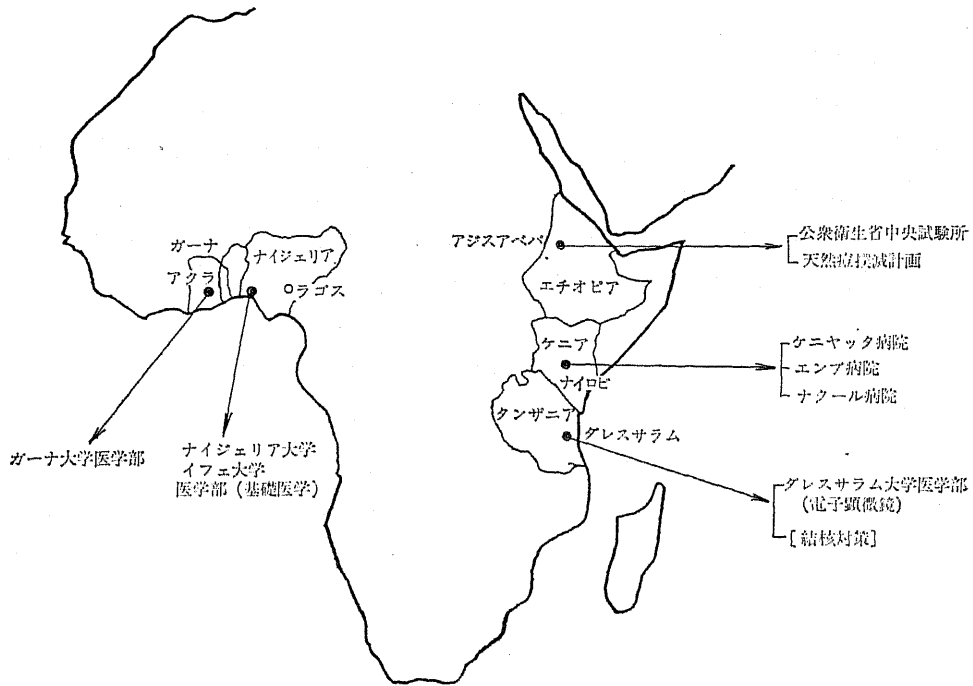


図3 中南米地域



昭和47年度に実施した主要プロジェクトの概要は以下のとおりである。

(1) アフガニスタン

アフガニスタンの国立ワジール・アクバル・ハーン（WAK）病院は首都カブールに位置する。同病院に対する医療協力は、現国王の要望により、前阪大整形外科教授・水野祥太郎博士を医療事情調査等のため、昭和42年度に約2カ月間同国に派遣したことが発端となった。

本件協力の当初の目標は、日本における独創的な技法と実績を基礎として、欧米医学と競いあい日本の医学的評価をたかめることに設定し、この趣旨にもとづき協力方針として以下10項目を挙げている。

- ① ワジール・アクバル・ハーン病院の整形外科部門との協力体制をつくる。
- ② 患者を診察することにより同国が必要とするものを判断する。
- ③ 相手国の医療制度、医師社会の実情、医師の卒後訓練の行なわれ方などを、いち早く接触、把握して、病院の内外に対する働きかけの端緒をつくる。
- ④ 病院の組織、運営、設備、手術室の運営状況などをいち早く把握し、より高度な協力の可能な状態をつくる。
- ⑤ 同国の医師を助手として訓練しつつ手術を行なう。術前および術後の処置を指導、症例の研究方法についての指導。
- ⑥ 骨折および整形外科一般について、相手と討議をくりかえしつつ診療を通じて指導。
- ⑦ 入院患者について、リハビリテーション（理学療法）を実施し、そのための技術者を指導する。作業療法は、現地の手法を採用して実施をはかること。
- ⑧ 医学校・医師会あるいは病院内の会合において、講演を行なう機会をつくる。
- ⑨ 将来、他の分科の進出と協力のため、他の分科の医員と接触して資料を集める。とくに外科、内科、産婦人科、歯科など。
- ⑩ アフガニスタンのニーズと実情に応じた医学研究機関を設置するように推奨し、その可能性の醸成につとめる。

以上の10項目については、昭和45年9月に総合報告書でその成果が記述されている。専門家派遣の実績は、上記病院の整形外科部門に対し、医師14名、理学療法士4名および看護婦9名である。器材については4,229.8万円供与し、整形外科中心に外科学一般の技術指導を行なう。一方入院患者に対してリハビリテーション（理学療法）を実施し、この面での技術の育成も図っている。

(2) インド 救ライセンター

インド共和国におけるライ対策の一環として、財団法人アジア救ライ協会（JALMA）は、

昭和38年、インド政府と取り交した協定書に基づき、昭和40年以来同国ウッタラプラデッシュ州アグラ市タジ・マハール隣接地に「JALMA」センターを建設し、医療チームを派遣し、民間ベースによる医療協力として診療活動を進めてきた。

本件救済活動支援のため、政府ベースの技術協力の一環として、昭和41年度に、電子顕微鏡（約1,700万円）を、昭和42年度に電子顕微鏡保守に必要な空調設備及び診療活動に必要な機材（約1,500万円）供与を行なったが、昭和46年に、インド政府は、同センターをキーステーションとするライ予防対策の研究部門における協力を日本政府に要請してきた。

同要請に基づき、昭和47年2月、同国のライに関する医療実態を調査、把握し本件プロジェクトに対する明確な協力目標を設定するため国立多摩研究所長・義江義雄博士を団長とする調査団が同国に派遣された。同調査団の調査報告によるとインド総人口5億6,000万のうち、ライ患者の推定総数は250万であり、医師の総数は12万ないし13万人で、1人当りの人口は約4,600人である。インドにおいては、ライが全国に広く分布してはいるが、地方によってその罹病率は差があり、ライの濃厚地では罹病率4%に及ぶ地域もある。このようにライはインドにおける重大な伝染性疾患である。

JALMAインドセンターはアグラ市の郊外にあり、約40万平方メートルの敷地に約3千平方メートルの本館と病棟が建設されている。日本人職員10数名、インド人職員30数名の構成である。

本センターは、(1)ライの治療、(2)社会復帰、(3)教育、(4)研究の4つの活動を実施すること、そして、やがて(2)はインド政府にその運営が移管されることを基本方針として設立された。現在は入院患者に対する治療と巡回診療が主体となっており、社会復帰、教育、研究はむしろこれからの課題になっている。今後の政府ベースによる協力として、同調査団とインド側との協議結果に従い、コロンボプランにより、JALMAインドセンターにおけるライの研究部門に対する協力が、3カ年間の協力期間で実施されることが決定された。現在までの協力実績としては、昭和47年度機材供与予算により、約1,000万円相当の研究用機材が供与され、48年2月にライの研究に関する専門家として、大阪大学微生物病研究所・伊藤利根太郎教授が、また、ライ菌検査関係専門家として、布施脩氏が1年間の任期で派遣された。

(3) インドネシア

(a) ジャカルタ中央病院——昭和46年度派遣した調査団の報告に基づき、47年度より臨床検査室整備のため2カ年間協力することとなった。本年度は研修員1名を受入れ、機材供与については、分光光度計等分析機器を中心に約1,600万円相当を供与した。

(b) アンボン結核対策・マラリア対策——「イ」国政府は、アンボン島の医療事情改善の一環としてマラリア対策および結核対策の推進を申し入れてきた。わが国としては、45年度に結核に対する協力を進め、結核対策専門家3名のほか衛生検査技師1名を派遣し、マルク州120

万人を対象としBCG接種等による予防および調査を行ない乾燥ワクチン等の緊急機材を供与した。

昨年度は結核対策用機材として、巡回診療用モーターボート、冷蔵庫等約1,200万円の機材を供与し、マラリア対策として、東京大学・佐々学教授ほか1名の専門家を短期派遣した。

本年度はマラリア対策用機材等約2,000万円を購送する予定であったが繰越しとなった。

(c) インドネシア家族計画——インドネシア国家家族計画に対する協力は第3年次に入り昭和45年12月に派遣された実施調査団の調査結果に基づき、供与を決定した厚生省国家家族計画調整委員会(BKKBN)向けの視聴覚教育普及活動機材(広報宣伝車4台等)を供与した。このほかカウンターパートの養成を図るため、家族計画国際協力財団が家族計画指導者セミナー等5コースを開催している。本プロジェクトは、インドネシア国の人口抑制策のための家族計画5カ年計画の実施を側面的に支援することを目的としており、今後2ヵ年の協力が予定されている。

(4) 韓 国

(a) 延世大学がん研究所——韓国政府は昭和42年9月20日付公信をもって延世大学医科大学付属セブランス病院がん研究所設立に対する協力を要請してきた。同センターは韓国におけるがん診療総合センターとして活動を行なっているが、X線器械等診断設備が貧弱であるため十分な活動ができず、また韓国における全般的ながん対策もほとんど講じられていない実情にあったので、本プロジェクトに協力することに決定し、昭和43年6月、同国に実施調査団を派遣し、協力方針、機材供与計画等につき打合せた。その後、昭和43年度以来本年度未までに、専門家5名を派遣し、さらに約1億3,000万円に及ぶ機材(ライナック、腹腔鏡)供与を行ない、着実にその成果をあげつつある。

(b) 寄生虫対策——本プロジェクトは、昭和43年9月、日本国政府と韓国政府との間に調印された合意議事録に基づき協力が進められており、これまで韓国寄生虫撲滅協会に対し、延べ17名の専門家を派遣するとともに、約1億3,100万円にのぼる機材(広報車、検診車、駆虫薬等)供与を行ない、上記協会の活動を支援した。

(c) 産業労働災害対策——昭和46年8月、カソリック医科大学附属カソリック産業医学センターの施設充実のための医療協力実施調査団(団長・財団法人労働科学研究所・斎藤 一所長ほか3名)を約2週間現地に派遣しその調査結果に基づき、電子顕微鏡、診断用X線装置、レントゲン車等約8,700万円の必要機材を供与し、また、専門家2名を派遣した。本プロジェクトの協力期間は3ヵ年である。

(5) スリランカ

薬品検査試験所——昭和43年8月セイロンに医療協力実施調査団が派遣され、薬品検査試験所の設立計画に協力することが決定され、昭和44年12月に薬学専門家チーム（3人）が派遣され本件プロジェクトの化学分析部門の具体的な進め方が協議された。その調査結果に基づき、昭和44年度よりこれまでに専門家6名を派遣するとともに約4,550万円にのぼる機材（分析、検査採取関係機材等）供与を行なった。

さらに、46年8月30日より15日間、国立衛生試験所長・川城 巖博士を団長とする専門家チーム（4人）が同国に派遣され、化学分析部門、薬理部門、微生物部門の3部門からなる総合的新薬品検査試験所創設のための協議が行なわれた。現在は、化学分析学専門家が11名の現地人の指導にあたっている。

(6) タ イ

(a) がんセンター——タイ国立がんセンターに対する協力は昭和41年度より開始され、当初は早期がん発見クリニック設立のための協力を昭和42年より5ヵ年計画をもって行なうこととし、これに必要な機材の供与、専門家の派遣、研修員の受入れ等を行なってきた。その結果、昭和43年12月に同センターは開所した。昭和45年5月、東京で行なわれた日・タイ年次協議において、タイ側は協力の第2段階として付属病院の建設にともなう外科、放射線、臨床検査、内視鏡、肝癌部門の創設または強化のための医療協力を要請し、日本側はこれに協力することを決め、建物竣工は昭和46年2月を目標とすることで合意をみた。昨46年6月、タイ国における年次協議において病院建築の進捗状況と今後3ヵ年に亘る協力期間の延長について検討した結果、タイ側の要望に応え、今後3年間に約2億円相当の必要機材の供与と専門家の派遣等協力を行なうことを決定した。以上のような協力経過のなで現在(昭和47年度末)までに、延べ92人の専門家派遣、31人の研修員受入れ、約2億5,000万円にのぼる機材供与を実施した。なお治療技術のレベルアップを図るためには、タイ側による病棟建築の早期実現が切望されている。

(b) ウイルス研究センター——ウイルス研究センターは、昭和36年11月、日本国政府とタイ国政府との間に調印された協定に基づき、昭和37年9月、同センター初代理事長・大谷博士ほか2名の専門家が赴任し、その後昭和42年2月に開所式を挙げて以来、これまでに阪大、国立予防衛生研究所等の協力の下に42名に及ぶ専門家を派遣するとともに10名を越える研修員を受入れ、約9,140万円にのぼる研究資材を供与し、同国におけるポリオ、狂犬病、インフルエンザ、出血熱等のウイルス性疾患の解明、その対策の確立などを示し、また、地方2ヵ所にサーヴェーランステーションが設置されるなどタイ側の自立体制の確立がみられるなど、顕著な成果をあげ、タイ国はもとより、他の東南アジア諸国からも高く評価されている医療協力プロジェクトである。なお47年12月、タイにおいて行なわれた年次協議により当初の目的は一応達

成せられたものと認め、本プロジェクトは48年度末をもって終了し、以後2年間はフォローアップの形で協力を行ない有終の美を飾ることとなった。

(c) ラマチボディ大学——昭和43年度に同大学に病理および眼科両部門が開設されたことにより、タイ国政府から、同大学学生に対する前記両部門の研究教育面に関して協力要請を受けこれに基づき事前調査を行ない、実験病理部門は和歌山県立医大、大阪大学医学部、同大学微研ならびに奈良県立医大および眼科部門は順天堂大学等の協力を得て、これまでに延べ18名の専門家を派遣し、さらに4,275.6万円の機材供与を実施した。本プロジェクトも47年度をもって終了し、フォローアップ段階に入ることになる。

(d) タイ薬品研究所——タイ国では現在もなお一般民衆の医療の相当部分が、伝統的な薬草による治療を行なっている草医によっているが、他方これらの400~800種の薬物に関する科学的研究体制は整備しておらず、公衆衛生行政の基礎を固めるうえからも改善が焦眉とされている。こうした背景のもとでこの協力は昭和39年、タイ国公衆衛生省の要請に基づいて日本の技術協力として開始され、日本側の主たる協力機関としては国立衛生試験所がその任にあたった。昭和40年にはこの分野のタイ国研修員2名が来日、昭和42年からは専門家の派遣および機材供与事業が実施され協力事業は軌道にのった。すでに46年度末現在で派遣専門家数は10名を越え、受入れた研修員も数多く、また5,000万円を上廻る機材を供与した結果、日・タイ協力体制が築かれ、この分野におけるタイ側の研究体制は着実に整備されて技術水準の向上に寄与している。本プロジェクトは一応47年度をもって終了し、以後2ヵ年はフォローアップ協力に入る。

(e) 食品分析——タイ国では食品中に含まれる食品添加物、残留農薬の規制がなく、日本における食品衛生規格基準をとり入れるため、食品分析専門家の派遣要請があり、これを受けて国立衛生試験所より専門家が1名、2週間派遣された。

(7) フィリピン

(a) コレラ対策——本件プロジェクトに対する協力は、昭和39年8月から、コロボ計画に基づく専門家派遣によって始められたが、昭和39年以降、日・比・WHO共同研究のもとにその撲滅対策が試みられてきており、これまで本プロジェクト推進のため延べ27名の疫学専門家および検査技師等を派遣するかたわら、約7,600万円に及ぶ機材（医療機材等）を供与し、同国のコレラの予防研究および新しい治療、技術等の指導を重点的に行なっている。

(b) ポリオ対策——本件プロジェクトに対する協力は、昭和42年度に派遣した実施調査団と比国政府関係者と協議した結果、生ワクチンの供与と専門家派遣を組合せて進めていくことになり、これまでに生ワクチン投与、ポリオウイルス学的検索等の指導ならびに効果測定のため延べ9名の専門家を派遣し、さらに約1億4,000万円にのぼる機材（生ポリオワクチン等）を供与し、同国のポリオ根絶計画に協力している。

(c) フィリピン住血吸虫症研究——昭和47年8月、フィリピン政府の要請に基づき、同国に住血吸虫症研究に対する協力を実施すべく、国立予防衛生研究所寄生虫部第4室長・安羅岡一男博士を団長とする医療協力実施調査団が派遣された。この調査結果によればフィリピン国における住血吸虫症の流行地域は極めて広汎にわたり、全国土の約10% (13.241㎡) に及び20の省で123の町村の50万人近い住民が本症におかされている。しかも患者の大部分は農民層であり、農業国である同国にとっては重大な社会、経済並びに公衆衛生問題の1つである。この住血吸虫症問題の解決を図るため、同国政府は本症研究対策を国家の重要な施策の1つとして取り上げ、本事業推進の母体として保健省の管轄の下に、住血吸虫症対策委員会 (National Schistosomiasis Control Commission) を設置し、積極的な活動を進めている。しかしながら、本プロジェクトを成果あるものにするには、多額の資金と要員の養成が必要であるため同国独自で推進することは困難であるため、日比共同で本事業を推し進めることに合意された。なお、協力期間は3年であり、この間、専門家の派遣、研修員の受入れ並びに必要な機材の供与を実施する。

(8) ビルマ

(a) ビルマ歯科大学——昭和47年7月、京都大学ウイルス研究所・東昇教授を団長とする医療協力基礎調査団がビルマ国に派遣され、その調査結果及び同国政府関係者との討議結果に基づき、①医学研究センターの設立、及び歯科大学に対する協力を行なうことが基本的に決定された。よって、②歯科分野での具体的協力内容を決定するため、昭和48年2月、東京医科歯科大学・林教授を団長とする歯科医療協力実施調査団が同国に派遣され、ビルマ主要都市を中心とする歯科衛生事情調査並びにビルマ側関係者と詳細な打合せが行なわれ、協力の合意議事録が取り交された。同合意議事録に基づき、歯科大学並びに同大学付属学校歯科看護養成学校を協力対象とし、機材供与、専門家派遣、研修員受入れを昭和47年度より昭和49年度までの3ヵ年間にわたって実施することになった。同歯科大学 (College of Dental Medicine) はビルマ革命政府により1964年に設立され、ビルマ国において唯一の歯科大学である。現在は1学年50名、6年制で全学300名の定員である。学校歯科看護婦養成学校 (Dental Nurse School) は昨年設立され、1学年20名、3年コースでカリキュラムは2年間の学校における講義と、1年間の Field Work から成り立っている。現在ビルマは人口27万人に対し、歯科医師1名の割合であり、歯科医師の早急、大量な養成が急がれている。さらに地方の歯科事情は特に劣悪であり地方における小中学校児童の巡回歯科治療、予防歯科活動を行なうため、上述の学校歯科看護婦が養成されているものである。本プロジェクトは、歯科大学、同大学付属校のメンバー養成という教育協力を通じて、ビルマ国の歯科衛生事情の改善に資するという意味から極めて波及効果の高い、有意義なプロジェクトである。協力の実績としては、47年度予算で歯科ユ

ネット16台等約1,000万円相当の歯科機材が供与された。

(9) ヴィエトナム

(a) チョーライ病院——本件プロジェクトに対する協力は、昭和42年6月10日、「日本政府とヴィエトナム共和国政府との間の医療協力に関する交換公文」に基づき、これまでチョーライ病院脳外科病棟の建物（不動産供与）ならびに同部門における診療治療および医学研究に必要な機材・医療品類の供与を実施するとともに、脳外科医・X線技師等の医療関係専門家（延べ20名）を派遣し、多大の成果をあげているわが国の大規模医療協力プロジェクトの1つである。

(b) サイゴン病院——サイゴン病院に対する協力は昭和41年度より開始され、同年度以来、外科医・麻酔医各1名を長期にわたり派遣するとともに、46年度より新たにレントゲン技師1名を派遣し、これまで約7,123.2万円にのぼる機材供与を行ない、同市内における救急外科病院として中心的な役割を果たしている。

(c) 難民対策——ヴィエトナム国における難民対策は、同国における社会問題の中でも最も重要視されているものであり、わが国は、米、英、オランダ等先進国とともに昭和46年からその難民対策援助にのりだした。すなわち無償協力予算より2億400万円を投じて難民収容住宅を建造するとともに、技術協力ベースにおいて2,780万円の医療機材を供与した。

(10) ラオス

(a) ルアンプラバン病院——同病院は、王都ルアンプラバン市の唯一の国立総合病院で、同市における中心的な医療機関の役割を果たしているが、同病院には歯科部門がなかったため、歯科患者はその治療のため首都ヴィエンチャンまで出向かなければならない状態にあった。よってラオス国政府は、昭和42年度より同病院の歯科部門の整備を図ることを計画し、わが国に対しこの協力を要請したことにより、昭和43年10月に歯科医師と歯科機械装置据付技師各1名を派遣したことに始まり、これまでに延べ専門家8名が派遣され、さらに約2,000万円に及ぶ歯科機械を供与した。また、昭和43年10月より3年間派遣された糟谷歯科医師が昭和47年9月にラオス政府の強い要請によりフォローアップのため1年間の任期で派遣され、主としてルアンプラバン市内及び近郊の学童の疾患の予防並びに治療活動にあたっている。

(b) タゴン診療所——本診療所は、ラオス国のタゴン農場の関連施設として、当初、小規模な診療所として発足したが、昭和43年度より同国政府は、同診療所の拡充強化を図ることを計画し、わが国にこの協力を要請したことにより昭和43年3月に内科医1名を現地に派遣したことが発端となり、これまでに延べ医師3名ならびに看護婦7名、放射線技術1名が派遣され、さらに47年3月、本プロジェクトの将来計画策定のため、国立霞ヶ浦病院長・加納保之氏を団

長とする調査団が15日間、同国に派遣され、過去3ヵ年の実績を評価し、ラオス政府との間に50年3月まで必要な専門家派遣、機材供与、研修員受入れ等の協力が実施される旨の合意議事録が締結された。

これまでに機材供与としては約5,618.7万円にのぼる資機材、巡回診療車、および医薬品が供与され、また同診療所レントゲン部門カウンターパートを47年に3ヵ月間研修員として受入れた。さらに、同年9月には、ラオス政府より同診療所を医療センターに昇格することが決定され、従来の診療活動の他に乳幼児検診、妊産婦検診、栄養指導、家族計画、家庭訪問等の予防衛生活動を強化し、地域住民の健康管理に重点が置かれることになった。

現在の同センターのスタッフは日本人専門家6名（医師2，看護婦3，レントゲン技師1名）ラオス人12名（医師1，看護夫4，看護婦1，助産婦1，看護婦見習4，雑役夫1名）の構成でありヴィエンチャン州8郡，6,000世帯，約40,000人という広範囲な管轄地域において予防衛生活動，診療活動を実施しており，奉仕的な医療協力事業として，ラオス政府，地域住民より多大の好評を博している。

(11) イラン

(a) テヘラン大学医学部——1971年1月，イラン国側関係者と日本側調査団との間に確認された合意議事録に基づき，テヘラン大学医学部の異常血色素部門に対し，アミノ酸分析装置および積分計，分離用超遠心器，卓上型電子顕微鏡を供与，専門家1名を派遣し，また研修員1名を受入れた。核医学部門に対してはシンチレーションスキャナCRTユニットを供与し，研修員2名を受入れた。

(12) エチオピア

(a) 帝国中央衛生研究所——同研究所は，エチオピア国における細菌・ウイルス・血清・寄生虫・疫学等の検査ならびに研究機関として中心的な役割を果たしている。同研究所では伝染病の診断，生物学的製剤，ワクチン，血清，抗原などの供給，またこれら分野の実験技術者の養成訓練等を行なうことを主要業務としており，寄生虫および衛生動物部門の創設ならびにその活動領域拡大のため，延べ13名（現在 Advisor 1名，内科学1名，寄生虫学1名，医動物学2名）の専門家を派遣するとともに，約2,690万円に及ぶ機材（研究用機材等）供与を行ない，同研究所の拡大強化に協力している。

(b) 天然痘対策——世界の天然痘は，東南アジア，アフリカ，南米に常在地域があり，そこから欧州，北米，日本等に随時侵入して流行をおこしていた。WHOは1967年より天然痘撲滅計画（Smallpox Eradication Program, SEP）の実施に着手し，その結果1967年に30もあつた天然痘常在国は1971年末には6カ国に減少した。時にアフリカにおいて中・西部では殆ど発生が

見られなくなったが、東南部では依然として発生が続いており、その中でもスーダンとエチオピアが問題とされていた。従って1970年、WHOは天然痘対策についてエチオピア政府と協議し、その結果エチオピア政府は大使館を通じ正式に日本の協力を要請することになった。

日本政府は、本件協力の意義を認め医療協力調査団の派遣実施に着手し、昭和46年12月、国立予防衛生研究所ウイルス部長多ヶ谷勇博士を団長とする調査団が派遣された。本調査団とエチオピア政府との間に交わされた合意議事録に基づきSEPに参加協力することになり、WHO、エチオピア政府並びに日本政府と三者協力して、種痘の実施、感染経路の追跡、野外調査などを行なうことになった。

昭和47年度はその一環として天然痘対策車5台、修理車2台、通信連絡用無電機14セットを供与し、1名の疫学者、14名の協力隊員を派遣した。

(13) ガーナ

ガーナ医科大学——昭和43年6月に派遣されたガーナ医科大学に対する医療協力実施調査団の調査結果に基づき、同大学のウイルス部門に協力することになり、昭和43年12月より現在までに、福島県立医科大学等の協力を得て、延べ18名の医療関係専門家を派遣し、さらに約1億1,600万円にのぼる機材（電子顕微鏡等）を供与し、それらを使用し同国にひろく分布する各種のウイルス性疾患の調査研究指導とウイルス研究者の育成に努めており、着実に成果をあげつつある。

また、近年にいたり、ガーナ政府はこれまでのわが国の協力成果を評価し、もっと広い医学研究の協力（総合医学研究センターの供与を含む）を要請している。

(14) ケニア

(a) ナクル病院——同病院に対する協力は、昭和42年度より開始され、昭和43年度、45年度の2度にわたり派遣された実施調査団とケニア側関係者との間で取りかわされた“Gist of Discussions”に従い、これまでに長崎大学等の協力の下に延べ30名の医療関係専門家を派遣、さらに約5,916万円にのぼる機材（断層撮影装置等）供与を行ない、同病院の一般診療活動を支援するとともに、既卒者医師の指導に協力しており、着々とその成果をあげている。

(b) エンブ病院およびケニヤッタ病院——上記両院に対する協力は、昭和42年度より開始され、昭和43年度と45年度の2度にわたり派遣された実施調査団とケニア政府関係者との間で交換された“Gist of Discussions”に従い、これまでに大阪大学医学部および国立療養所刀根山病院等の協力の下に、延べ25名の医療関係専門家を派遣し、さらに約7,417.8万円にのぼる機材（ICU関係機材等）の供与を行ない、一般診療活動を支援するとともにICUの創設（ケニヤッタ病院）に協力しており、同地域の総合病院として中心的な役割を果たしている。

(15) ナイジェリア

ナイジェリア・イフェ両大学基礎医学医療協力——昭和47年2月ナイジェリア政府の要請に基づき、同国に対する医療協力を検討すべく必要な現地調査並びにナイジェリア関係者と打合せを行なうため、東京医科歯科大学・津田教授を団長とする基礎調査団が派遣された。

調査の結果、ナイジェリア大学医学部、イフェ大学医学部に対して医療協力を行なう方針を固めた。

ナイジェリア大学医学部は1967年に開設されたが、数ヵ月後に内戦の被害を受け、建物の一部及び設備は殆ど破壊され、新設同様の再スタートを必要とする状態にある。

このため、大学側は医学部の復興再建について、学生の実習に必要な顕微鏡等基礎的医療機材の供与及び基礎医学関係の教授等の派遣及びナイジェリア人カウンターパートの日本での研修を含む広範な援助を必要としている。

一方、イフェ大学医学部は1973年完成予定。現在医学部用建物を建築中で1971年10月より医学進学課程の学生は他学部の教室を借りて受講中である。ナイジェリア大学同様、基礎的な授

ナイジェリア基礎医学医療協力

(イフェ大学、ナイジェリア大学) 基本方針

協力内容	イフェ大学	ナイジェリア大学
1. 協力分野	基礎医学教育分野	基礎医学教育分野
2. 協力期間	5カ年 (1972年12月より)	5カ年 (1972年12月より)
3. 専門家派遣	①生理学 ②寄生虫学 ③公衆衛生学 (微生物学を含む) の3部門 但し、実施2年度、必要があれば、上記3部門及び他部門 (細胞学、血液学等) についても再検討する 1973年より派遣実施	基礎医学分野の専門家2名及至3名 (特に R. D. には協力部門を明記しないが、①寄生虫学 ②病理学の部門を予定、他部門についても協力出来れば考慮する) 1973年より派遣実施
4. 機材供与	基礎医学教育に必要な機械の供与を行なう	イフェ大学と同じ条件
5. カウンターパートの受入れ	上記専門家派遣予定の3部門に限定せず、基礎医学分野のナイジェリア人医者及び Technician を5年間間で10名まで受入れる	イフェ大学と同じ条件
6. 実施上取り決め事項の修正を要する場合	日本側と協議し両者の合意により修正することが出来る	イフェ大学と同じ条件

業用機材、教授等の派遣及びカウンターパートの養成等の援助を必要としている。

昭和47年11月、具体的な協力内容について調査、打合せを行なうため、東京医科歯科大学・清水大彦学長を団長とする実施調査団が派遣され合意議事録を取り交わした。

日本側は両大学に対し、1972年12月より5ヵ年間、前記基本方針に基づき、協力を行なうこととなった。

昭和47年度は双眼実習用顕微鏡、ビデオテープレコーダーなど両大学に各々約1,000万円の機材供与を行なった。

(16) パラグアイ

国立ライ療養所——国立ライ療養所には45年度より長期専門家1名（印南成司氏）を派遣しさらに必要機材500万円相当（ランドクルーザー他）を供与して協力中であり、パラグアイ国の高い信頼を得ている。

第3節 今後の展望と課題

開発途上諸国に対する医療協力事業は、他の分野の技術協力と同様受入国の経済社会開発の基盤を担う人材を養成しその技術水準を高めることを目標としているが、特に医療のもつ特殊性に鑑み経済ペースを越えた人類相互の友愛精神に基づいて進めることが肝要であり、応急の処置としての医療協力でなく対外開発協力の一環として恒久的な協力であらねばならないが、相手国のニーズの実態及び医療水準を見きわめたりえ、真に現地事情にマッチし、地域住民全体の福祉に役立つような事業を推進することが必要であり、今後の医療協力の重点は、特に、開発途上諸国に共通してみられる公衆衛生水準の立ち遅れと Health Manpower の不足している現状を考え、研究施設を含めた公衆衛生分野並びに医師と医療従事者に対する教育施設等の拡充強化に置くべきである。かかる観点に立って、今後、本事業を拡大発展させていくため整備改善を要する重要事項を、現在当事業団会長の諮問機関として設置運営されている海外医療協力委員会の答申内容等もふまえてうえ述べることにする。

1. プロジェクト事業の大型化および総合化

現在、わが国が協力中のプロジェクトは40以上あるが、その殆どが、他の先進諸国のプロジェクトに比してその規模及び協力形態において一段と見劣しており、近年、内外よりこの改善を求める声が高まっており、さらにわが方の過去の経験に照しても本件事業の効率性を高めるには、総花的に実施するのではなく、一地域の経済社会開発計画との関連において推進されることがより多くの波及効果が期待できるので、今後は受益国側医療水準並びに受入体制等も十

分調査のうえ真にそれぞれの受入国のニーズに合致した協力を行なうため、現在実施中のプロジェクトをできるだけ整理統合を図るとともに、無償協力方式による研究施設等の不動産供与事業の推進ともタイアップさせ、プロジェクトの大型化総合化を図る必要がある。

2. 国内協力体制の強化拡充

技術協力事業は、まずそれにたずさわる専門家が中核をなし、その成否を左右するので、今後本事業を拡大発展させていくにはいかにして多くの有能な人材を養成確保するかが第1の問題となる。医療協力事業の場合、これまで主に国内の主要大学の自発的な協力のもとに取り組まれてきているが、今後は益々、増大する大型プロジェクト等に対処するには急いで国内の実施体制を整備する必要がある。このためには、国民各層より幅広く理解と協力を得られるよう努め、将来本事業に参加することに十分な学問的興味と情熱を示す技術指導専門家を計画的に養成するための国家機関を設立するとともに、技術指導専門家としての技術能力にふさわしい待遇をととのえるとともに、帰国後の身分保障制度を整備する必要がある。専門家の待遇面については、近年順次改善されつつあるがまだ十分とはいいがたく、特に専門家の所属先に対する給与補填金、無職者に対する国内俸並びに高度の技術指導能力を有する専門家に対する技術報酬の増額さらに退職金制度の適用等今後前向きに検討する必要がある、将来政府ベースで海外に派遣される専門家が対外協力業務をライフワークとして安心して遂行できうるような一連の基盤作りを行なうことが急務である。